

埼玉りそな 経済情報

September 2024 No.249

9月号

1 **彩論** 埼玉県公営企業管理者 **板東 博之** 氏

——— 産業団地の整備で地域活性化に貢献

2 **ズームアップ** **武蔵コーポレーション株式会社**

5 **地域研究レポート** **自治体の終活支援**

9 **調査** **合同会社は本格的な普及段階へ**

13 **アンケート調査** **埼玉県内企業経営動向調査**

——— 国内景気のBSIはマイナスに転じたものの、自社業況のBSIは引き続き堅調に推移

17 **県内経済の動き**

19 **月次経済指標**

21 **タウンスケープ** **美里町**

——— 住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里

裏表紙

市町村経済データ



国指定重要無形民俗文化財「猪俣の百八燈」(美里町)



RESONA

埼玉りそな銀行

企画
編集

公益財団法人

埼玉りそな産業経済振興財団

産業団地の整備で地域活性化に貢献

埼玉県公営企業管理者
板東 博之氏



埼玉県は首都圏に位置し、整備された高速道路網を有しており、近隣には東京という大消費地を抱えています。県企業局ではこうした地の利を活かし、地域の均衡ある発展のため、地域の魅力を最大限に活かせる産業団地を目指して、市町村と共同で整備を進めています。

これまで県企業局では、昭和39年から60年近くにわたり、面積にして約2千ヘクタール、45地区の産業団地などを整備・分譲し、千社を超える企業に立地していただいています。

現在、整備を進めている産業団地は、行田富士見工業団地拡張地区、富士見上南畑地区、鴻巣箕田地区、久喜高柳地区、吉見大和田地区、嵐山花見台工業団地拡張地区、美里甘粕地区の計7つの地区で、整備面積は合計約95ヘクタールとなります。

産業団地の分譲に当たっては、「エントリー&オーダーメード方式」を採用しています。これは、造成工事の着手前に立地を希望する企業を「エントリー企業」として募集し、区画の面積や形状など、企業の希望を整備計画に反映させていく方式です。企業の皆様にとっては、希望にかなった土地で、通常に分譲方式よりも早期に建築計画を進められることから好評を頂いております。

コロナ後の経済活動の活発化、エネルギーや原材料価格の高騰など、経済情勢は刻々と変化しています。しかし、このような状況においても、埼玉県の産業団地に対する企業の立地ニーズは、依

然として高いものがあります。それに加え、人口減少の中で、産業や地域の振興、新たな雇用の創出など、地域の活力を高めていくためにも、引き続き産業団地の整備を進めていくことが求められています。

今後も安定的に産業団地を整備・供給し、企業の立地ニーズに応えていくには、施工中の事業を確実に進めながら、次の開発適地を見つけて来年度以降に備えていくことが重要と考えております。

新たな産業団地の整備に当たっては、頻発化・激甚化する自然災害への対応、持続可能な社会の実現など時代の潮流を踏まえ、エネルギーの効率的利用や災害時における地域貢献などの取り組みを検討していきます。

さらに超少子高齢化社会を踏まえた、地域のまちづくりとしての産業団地整備という視点では、県の主要施策である「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」と連動することも重要です。これからも共同事業者である地元市町村と十分な連携を図りながら、魅力ある産業団地の推進に取り組んでまいります。

また、県企業局が運営する県営水道についても、施設の老朽化や電気料金等の高騰による維持管理費の増加、「金利のある世界」の到来など、事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。こちらも産業団地の整備と同様、様々な取り組みを進めて健全経営の確保を図り、引き続き安心・安全な水の安定的な供給に努めてまいります。

“三方よし”の経営で成長を続ける、 収益不動産による個人向け資産運用会社

賃貸アパートやマンションなど投資用の物件「収益不動産」を用いて、個人向けの資産形成・資産保全をサポートする武蔵コーポレーション。同社は、創業当初から収益不動産に特化してビジネスを展開してきた。不動産投資家、アパート・マンションオーナー、入居者、取引先業者、自社の社員等、関わる人すべてを幸せにする“三方よし”の経営姿勢で、ミッションである「住まいで人を笑顔に」——を実現していく。



代表取締役 おおや 大谷 義武氏

- 代 表 者 代表取締役 大谷 義武
- 設 立 平成17年12月
- 資 本 金 1億円
- 従業員数 250名(パート・派遣社員含むグループ全体)
- 事業内容 収益不動産の売買・仲介・賃貸管理・工事
- 所 在 地 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル21F
TEL 048-649-0333 FAX 048-649-3331
- U R L <https://www.musashicorp.jp>

「収益不動産」とは、アパートやマンションなどの入居者の家賃収入で収益を得ることを目的とする不動産のこと。武蔵コーポレーション株式会社は、創業以来、収益不動産による個人(富裕層)向けの資産形成および資産保全コンサルティングに特化して事業を展開してきた。

アパートやマンション等を「買いたい」「売りたい」「貸したい(管理してほしい)」——この三つのニーズに対してサービスを提供し、物件の購入者や管理を委託するオーナーにとって最適な資産運用を行っている。

現在関東エリアを中心に、賃貸管理戸数3万2,230戸、入居率97.39%、累計売買取扱実績3,277棟(いずれも令和6年6月末時点)の実績を誇る。

「当社は1戸単位の売買などは行わず、アパートやマンションを1棟丸ごと総合的に手がけています。つまり、アパート・マンションの売買や修繕工事、入居づけ、賃貸管理そして売却・出口戦略まで。オーナーさまが希望するサービスをワンストップで行っています」(大谷義武社長)

同社は「住まいで人を笑顔に」をミッションに掲げ、

近江商人の心得である“三方よし”を企業理念として、顧客、取引先、社員、地域等関わるすべての人が幸福になるような事業展開を目指している。

→ 大手不動産会社を辞めて独立

東京大学卒業後、三井不動産に入社してショッピングセンターの開発と運営に携わっていた大谷社長。ある時、仕事をする傍ら、自身の親族の相続でアパートを建設、運営・管理する機会があり、そこで「今後、高齢化で不動産を売りたい人は増え、一方で資産運用のためアパート等の不動産を求める人は増えてくるのではないか?」と考えた。

そして平成17(2005)年、会社を辞めて独立。収益不動産に特化した有限会社武蔵コーポレーション(平成19年株式会社に改組)を設立する。

「創業した当時、不動産会社が事業の一環として収益不動産を扱うことはありましたが、当社のように収益不動産に特化して事業を展開する会社はありませんでした」

ホームページを立ち上げ、最初は収益不動産の仲

介事業を主業務に反響営業を開始する。開設から間もなくして徐々に売り上げが伸びていき、翌年には収益不動産の売買事業を、平成21年には賃貸管理事業を開始し、業容を拡大していった。

「不動産を売りたい人、買いたい人、管理してほしい人、入居づけるように工事してほしいという人は大勢いました。当社で不動産を紹介したことで、リピーターになってくださった方も大勢いらっしゃいました」

社会の高齢化によって不動産を売却する人は増え、一方雇用や景気の不安定化で将来に向けて資産運用を考える人は増加——そうした社会情勢を背景に同社のサービスは多くの人に受け入れられ、事業は順調に成長していく。その後、宇都宮、東京、浜松、軽井沢、熊谷、千葉、横浜、高崎と支店を開設し、商圈を拡大していった。

➔ 自社ブランド「ReBreath」と「MQuarto」

同社は不動産投資を検討する投資家やすでに物件を所有するオーナー、賃貸管理を希望するオーナー、物件の売却を考えるオーナーを対象にサービスを提供している。

不動産投資を検討する投資家には、資金調達のサポートや物件紹介から、賃貸管理、売却を検討する際の出口戦略まで丁寧にサポートしていく。つまり、良い物件を購入してもらうだけでなく、高い入居率で賃貸経営を行って収益を担保し、最終的には売却まで、資産保全および資産形成に向けた道を、同社は顧客と伴走していくのだ。

毎月安定した賃料を得るためには、高い入居率で賃貸経営を行うことが鍵となる。それを実現するためには入居者にとって魅力的な物件を提供することがポイントだ。同社は物件を自社で買い取り、建物をリフォームして提供する自社ブランド「ReBreath（リブレス）」と、新築して提供する「MQuarto（エムクォート）」を用意。「これから不動産ポートフォリオを組みた

い」「長期的な家賃収入を得たい」等、顧客のニーズに応じて、最適なプランの提案を行っている。

また、物件を購入した顧客および賃貸管理を希望するオーナーには、複数の賃貸仲介業者に依頼して幅広く入居者を募集し入居づけるを行うほか、入居後快適に長く住んでもらえるよう万全の管理体制を敷く。賃貸管理戸数3万2,230戸、入居率97.39%という数字は、同社の行き届いたサービスの表れでもある。

「当社は収益不動産の売買だけでなく、その後の管



再生前の建物外観(左)、「ReBreath」での再生(右)



再生前の建物内観(左)、「ReBreath」での再生(右)

理もしっかりと行ってきました。そのため、今では東京都を除く関東での賃貸管理戸数No.1という実績があります」

物件の売却を考えるオーナーには、同社が長年培ってきたノウハウを駆使して売却のサポートを行っている。

➔ 同社の強みの一つ「オーナーズクラブ」

同社の強みは、収益不動産の入り口から出口までをワンストップで行っていること。また、3,000棟超の物件取引実績で仲介会社から豊富な物件情報入手で

きること。さらには、資金調達の支援から節税スキーム、投資予測など収益不動産に関わる豊富なノウハウを持つこと。そして創業当時から育んできた購入者間のコミュニティ「武蔵コーポレーションオーナーズクラブ」を持つことだ。

「オーナーの皆さまと集まって、定期的に親睦会を開いたりしています。購入者間のつながりができると悪い情報も共有されてしまうとして、こうした取り組みを行わないところが多いようです。当社がオーナーズ

不幸にしないことを鉄則とする三方よしの心得。同社はこれをベースに、入居者には快適な住環境を提供し、オーナーには安心な資産運用を実現し、社員や取引先にはやりがいや誇りを抱いてもらう、それによって社会に貢献していくことを目指す。

「当社には販売ノルマはありません。その代わり全員で一つのボールを追ってゴールを目指しています。サッカーと一緒にです。それが住まいで人を笑顔にしようという理念なのです」

社員の平均年齢は27.3歳。若い社員がのびのびと働けるために奨学金返済支援制度やスキルアップを支援するサポート制度、育児支援制度など、さまざまな福利厚生が用意されている。また、社内には自由に意見を発言できる風通しの良さがあり、社員一丸となってゴールを目指して挑戦できる環境が育まれているようだ。



「IMQuarto」の外観

社内研修の様子

新入社員歓迎パーティー

クラブを大切にするのは、物件を売って終わりではなく、そのあともきちんと管理を行い、皆さまとお付き合いしていきますよ、という姿勢の表れでもあるのです」

現在、同社は全国1,700人を超えるオーナーズクラブ会員に、勉強会や会報誌を通じてさまざまな情報を提供している。会員には物件を複数所有するリピーターが多く、さらに紹介によって会員数を着実に伸ばしている。

→ 三方よしの経営理念

「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」という誰も

→ 今後も顧客に選ばれる会社を目指す

今後、ますます少子高齢化が加速する日本。大谷社長は将来の戦略、成長の青写真について、次のように語る。

「人口が減っていく将来だとしても、入居者がゼロになることはありません。当社は今後も変わらずに、入居者に選ばれるアパート・マンションをつくり管理を行っていきます。それによって物件購入や販売を考えているお客さま、管理を必要とされているお客さまに選ばれていきたいと考えています」

同社は、社会貢献活動にも積極的に取り組んでいる。子どもたちに奨学金給付を行う財団法人「武蔵奨学会」の設立や地域の清掃活動、埼玉のサッカー・卓球等スポーツチームのスポンサー、産官学連携プロジェクト「さいたまエンジン」への参画等も行っている。

今後も同社は、関わる人すべての幸福度の最大化を目指しながら、「住まいで人を笑顔に」を旨として、三方よしの経営に取り組んでいくことだろう。

自治体の終活支援



主任研究員
青木 淳子

はじめに

2023年5月、第211回国会の予算委員会において、高齢者の身元保証の問題に関する質問がなされたことをきっかけに、身寄りのない高齢者の身元保証や死後の様々な事務処理等に関する問題についての社会的な関心が高まった。質問の中では、介護や医療の現場の職員等が高齢者の身元保証に関する業務を担わざるをえない実態や、身元保証を提供する民間業者もあるが担当省庁もなく、サービスの質の確保ができていない現状について言及されていた。

国においても従前から問題意識を持っており、総務省では、「遺品整理のサービスをめぐる現状に関する調査」（2020年3月）、「遺留金等に関する実態調査」（2023年3月）、「身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査」（2023年8月）等を実施、調査結果を踏まえて2024年6月に「高齢者等終身サポート事業者ガイドライン」を公表している。

厚生労働省と法務省は2020年3月に「身寄りがいない方が亡くなられた場合の遺留金等の取扱いの手引き」（2023年7月に改訂）を策定し、都道府県及び市区町村に周知した。

身寄りがいない高齢者の場合、身元を保証する家族がいないことから適切な医療・介護サービスが提供されない可能性がある。また、亡くなった後に家族・親族がすぐに見つからない場合、自治体職員が戸籍をたどって親族等を探し、連絡をとるという事務負担も生じる。

近年では、自治体や社会福祉協議会が身寄りのない高齢者の身元保証や終活支援のためのサービス

を立ち上げるケースが増えつつある。本稿では、市民に近い立場にある市町村等が個人の終活にどのような形で関わっているかを述べていきたい。

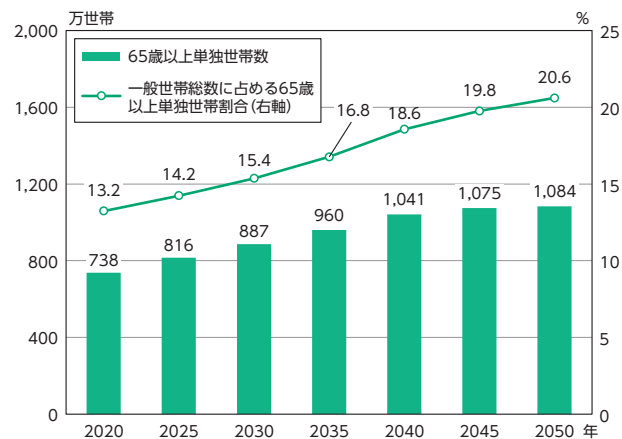
高齢者単独世帯の増加

まず、この問題の背景について触れていきたい。

我が国の65歳以上人口は2024年1月現在で約3,621万人となっており、全人口の29.2%を占めている。また、近年の高齢者の世帯の状況を見ると、単独世帯が増加しており、2020年には65歳以上世帯主の世帯のうち約35%を占めるに至っている。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（令和6（2024）年推計）」によると、高齢者の単独世帯は世帯数・世帯割合ともに年々増加していくことが予想されている。2050年には65歳以上の単独世帯数は約1,084万世帯で、一般世帯総数の20.6%を占めることが見込まれている。

●65歳以上単独世帯の推移と一般世帯に占める65歳以上の単独世帯割合（全国推計）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（令和6（2024）年推計）」

（注）2020年のみ実績値、2025年以降は推計値

葬祭扶助の増加

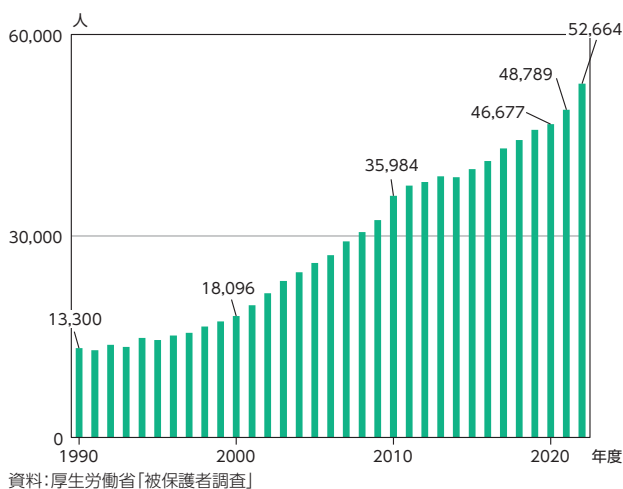
このような状況が影響していると思われる現象として、身寄りがいない人の葬祭費を行政が負担する葬祭扶助の件数が増加している。

生活保護法にもとづく葬祭扶助は、遺族が経済的に困窮していて葬儀費用を捻出できない場合や、家主や民生委員などの第三者が身寄りのない人の葬祭を手配する場合などに適用される。

厚生労働省の「被保護者調査」によると、2022年度の葬祭扶助人数は52,664人で過去最高となっている。増え方も急激で、2021年度（48,789人）と比べると1年間で7.9%増加している。

単独世帯が増加していることに加えて親族との関係性の希薄化が進んでいることも影響していると考えられる。

●葬祭扶助人数の推移(全国・年度累計)



埼玉県内自治体の終活支援状況

冒頭で述べたように、こうした状況に対応するために住民の終活支援に乗り出す自治体もある。

まず、身近な例として、埼玉県の自治体の状況についてみていく。埼玉県内の多くの自治体で取り組まれているのは、エンディングノートの提供と活用の促進である。また、終活セミナーを開催する自治体も多い。

2024年7月1日現在、エンディングノートを作成して住民に提供したことがある埼玉県内の自治体は、ホームページ等で確認できるだけでも27自治体にのぼる。提供の方法は、冊子を作成して希望する人に無償で配布することあれば、広報紙にエンディングノートの内容を掲載する形で提供した自治体もある。冊子等を作成して配布する場合、期間限定のこともある。多くの自治体では、公式ホームページにエンディングノートの内容を掲載して、誰もが見られるようにしている。

また、民間企業と共同してエンディングノートを作成している自治体も多い。元々、エンディングノートや身元保証等のサービスは民間企業が先行して行っている。共同して作成している民間企業は、高齢者の身元保証や終活支援サービスを提供する会社や、生命保険会社や葬儀社などである。

エンディングノートの内容は多岐にわたる。各自治体で作成している内容には多少の違いはあるが、掲載されている主な内容は次ページ表の通りである。

エンディングノート及び民間身元保証サービス企業の有用性と課題

エンディングノートは、もしもの時に必要となる情報や本人の希望が一元的に記載されているので、遺される人や本人を支援する事業者にとっては有益な存在となる。

エンディングノートには金融資産や不動産の情報など非常にセンシティブな内容が含まれており、生前の時点では他人に知られてはいけな性質の情報である。しかし、本人が判断能力を失ったり、亡くなった場合は、ただちにほかの人に見つけてもらえないと本人の意思を生かすことが不可能になってしまう。

その点、民間の身元保証サービス企業や高齢者終身サポート企業等は、入院や介護施設入所時等の身元保証や高齢者の日常生活支援、本人の死後は葬儀や火葬に関する手続代行や埋葬支援、ライフライ

●エンディングノートを構成する主な内容

分類	種類	項目
基本情報	自分のこと	○名前・生年月日ほか ○自分の来歴 ○宗教 ○家系図
		○もしもの時の連絡先（判断力低下時・死亡時）
医療・介護について	健康のこと	○かかりつけ医 ○薬 ○持病・アレルギー ○通っている介護施設等
	介護希望	○介護してほしい人 ○介護される場所 ○介護費用
	入院・終末医療	○病名等の告知 ○延命治療 ○臓器提供 ○終末医療
判断力低下時もしくは死後に必要となる情報	ペット	○ペットの情報
		○引き取りをお願いしたい人
	不動産	○所有・賃貸不動産について
		○空き家対策
葬祭と埋葬について	葬儀	○葬儀の形式 ○喪主 ○葬儀の規模 ○費用 ○連絡してほしい人
		○希望埋葬法 ○場所 ○費用
	墓	○希望埋葬法 ○場所 ○費用
死後サービス停止	デジタルデータ	○携帯電話 ○メール・SNS・インターネット・Wi-Fi ○パソコン ○オンライン口座
	電気・ガス	○電気 ○ガス ○水道 ○固定電話・FAX
	各種証明書・カード	○免許証 ○マイナンバーカード ○健康保険証・介護保険証・障がい者手帳等 ○クレジットカード
遺産及び残置物処理	遺言書	○遺言書の有無 ○種類
	遺品整理	○遺品整理（業者への依頼の有無を含む）

(注)「項目」欄の 欄は実際の情報・データ、 欄は希望する内容。

ンの解約等のサービスを提供するなど、身寄りのない高齢者の不安に寄り添う存在でもある。

一方、サービスが提供されるタイミングは本人の判断能力の低下後や死後であることから、サービスが適正に提供されたか確認できなかったり、長い契約期間の途中で企業の倒産などの理由でサービスを中止されてしまう懸念もある。2023年8月に総務省が公表した「身元保証等高齢者サポート事業における消費者保護の推進に関する調査の結果」によると、事業開始後10年に満たない事業者が約8割、従事

職員数20人以下の事業者が大半を占めるなど、業務歴が浅く小規模な事業者が多いことがうかがえる。また、契約書に死後事務履行確認の規定がない事業所は23.4%、入会金・契約金の返金規定がない事業所は21.2%など、利用者保護の仕組みがあいまいな事業者も少なからずあった。

エンディングプランサポート事業

エンディングノートや終活関連情報を活かす一つの方法として、エンディングプランサポート事業があげられる。

埼玉県内自治体の多くはエンディングノートを提供することで個人の終活を支援しているが、入間市では葬祭事業者と連携して、身寄りのない高齢者の葬儀や納骨を支援する「入間市エンディングプランサポート事業」を行っている。

この事業は身寄りのない低所得の高齢者に対して、葬儀や納骨等に関する相談に応じ、市の協力葬祭事業者との生前契約を支援するものであり、2019年度からスタートした。市の役割は、相談に応じて協力葬祭事業者につなぎ、利用者が死亡した際の葬儀、納骨等の履行を見届けることである。葬儀や納骨の費用は利用者本人が生前に支払うので、市が費用負担するものではないが、信用度が高い自治体が契約の履行を見届けることで、身寄りのない高齢者に安心感を与えるという効果がある。

このように、埼玉県内でも一歩踏み込んだ終活支援が行われてきている。次項では、全国的にみた場合の先行事例についてみていく。

自治体の終活支援事業の先行事例

全国的な事例に目を向けると、早い時期から取り組んだ自治体として神奈川県横須賀市があげられる。横須賀市には、一人暮らしで頼れる身寄りがなく、低所得かつ少資産の高齢者を対象とする「エンディングプラン・サポート事業」と、あらかじめ市に終活関連情報を登録しておく「わたしの終活登録」という制度

がある。

「エンディングプラン・サポート事業」は2015年に始まった事業で、一人暮らしで身寄りのない高齢者の葬儀・納骨・死亡届出人の確保、リビングウィル(延命治療意思)に関する相談に応じ、対象者には市の協力葬儀会社等に関する情報提供を行い、生前契約を支援する。さらに市は葬儀等の契約が履行されるまでを見届ける。

「わたしの終活登録」は、2018年度に始まった終活情報登録事業で、エンディングノートや墓の所在地などの終活関連情報をあらかじめ市に登録し、万一の時に病院や消防、警察、福祉事務所等に情報を開示し、本人の意思の実現を支援するものである。

そのほかにも複数の自治体で様々な形式の終活支援事業が行われている。

一例をあげると、神奈川県大和市、逗子市、鎌倉市などでは終活情報登録事業を行っている。東京都豊島区では社会福祉協議会内に豊島区終活あんしんセンターを置き、終活に関する総合的な相談を受けたり、終活情報登録事業を行っている。

また、静岡県熱海市や大和市では、利用者に協力葬祭事業者を紹介し、葬儀や納骨の生前契約を支援し、万一の時には契約の履行を見届けるエンディングプランサポート事業を行っている。

静岡市では、終活支援に関する優良事業者を市で認証して、市民が安心して事業者を利用できるための認証制度を整備している。

さらに、京都市、福岡市、名古屋市などでは、葬儀や納骨の生前契約を支援する事業だけでなく、利用者が亡くなった後の公共料金の精算や公共サービス等の解約、残存家財等の処分等の死後事務委任までを含む事業を行っている。いずれも社会福祉協議会が事業の主体となっており、定期的な見守りサービスを受けることが条件となっている。また、死後事務の委任も含むので、終活情報登録事業や葬儀や納骨のみを対象とするエンディングプランサポート事業と比べて、より多額の預託金が必要

となる。

高齢者の身元保証や死後事務委任等の事業は、既に多くの民間事業者が手掛けているが、公的機関が担うメリットとして民間事業者よりも費用を安く抑えられたり、事業の継続性や透明性の点で安心感があることなどがあげられる。一方、自治体が認証したり紹介したりすることによって、信用性の高い民間事業者の活用を促進するという方法もある。この方法のメリットは、自治体の負荷を軽減すると同時に民業圧迫を避けられるということがあげられる。

いずれも地域性や利用者の経済状況などを勘案する制度の整備が望まれる。

おわりに

これまでに触れてきた、身寄りのない高齢者のための終活支援事業は、各自治体が問題意識を抱き、自発的に立ち上げてきたものである。

最近、国においても新たな動きが出てきた。2024年5月7日付の朝日新聞では、厚生労働省は公的支援の仕組みが必要と判断し、一部の市町村でモデル事業を始めると報じられている。

2024年6月28日現在、9自治体の手をあげてモデル事業を実施中もしくは実施を予定している。

本稿で述べてきた自治体の終活支援事業の多くは令和の時代に入ってから開始されている。冒頭で触れた葬祭扶助人数はここ2~3年で急激に増加しており、どの地域においても緊急性の高い課題であると認識されたものと考えられる。

誰もがいつかは死を迎えることは確かだが、一人ひとりの状況は千差万別である。これまで見てきた自治体の中には、本人の所得など条件を変えて複数の事業を用意しているところもあった。

今後は終活支援事業を提供する自治体は増えると思われるが、終活を支援する事業者との生前契約や緊急連絡先の整理など高齢者本人の負担は大きい。なるべく身寄りのない高齢者本人に寄り添うような、多様なプランが生まれることが望ましい。

合同会社は本格的な普及段階へ

はじめに

合同会社は、2006年に導入された会社の一形態だが、モデルとなったLLC (Limited Liability Company=有限責任会社) が米国で急速に普及したのに比べると、その立ち上がりはゆっくりとしたものになった。これは、知名度の低さや米国との税制面での取り扱いの違いなどが大きかったと思われるが、知名度の低さについては徐々に解消されつつある。足元の埼玉県内での設立件数は着実に増加しており、合同会社はこれから本格的な普及段階へ向かうとみられる。

以下では、株式会社との相違点を中心に合同会社の概要をみてみたい。

2006年に施行された会社法

従来、わが国には固有の会社法と呼べる法律が存在しなかったが、それまで実質的に会社法として機能していた商法の一部（商法旧第2編会社）を中心に、有限会社法などを整理・統合する形で、2006年5月に現在の会社法が施行された。

会社法施行に伴い、それまで認められていた株式会社、有限会社、合名会社、合資会社の4つの会社の形態のうち、有限会社が廃止され、新たに設立することは出来なくなった。既存の有限会社は、制度上は特例有限会社として株式会社の中に組み入れられることになったが、株式会社への商号変更は義務付け

●会社法施行に伴う会社制度の変更

施行前		施行後
株式会社	⇒	株式会社 (含む特例有限会社)
有限会社	⇒	
	新設	合同会社
合名会社	⇒	合名会社
合資会社	⇒	合資会社

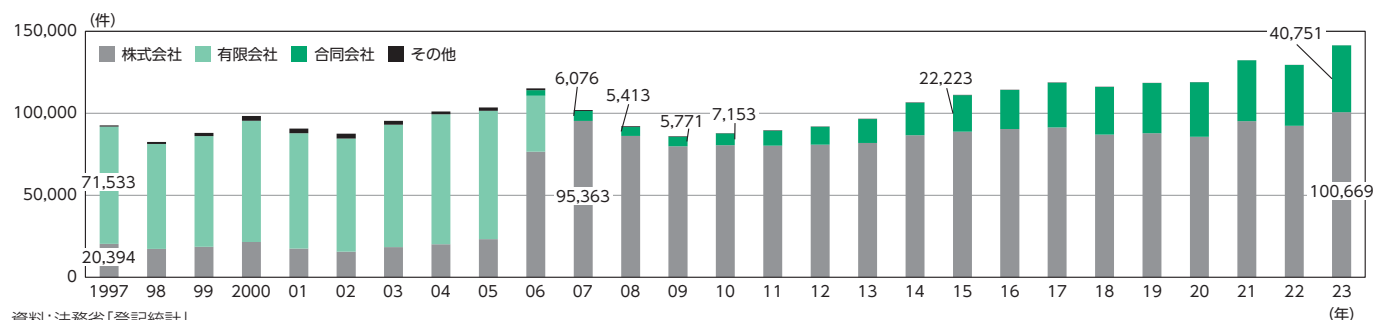
られず、従来の有限会社の名称を引き続き使用することが認められている。

ちなみに、合名会社と合資会社の取り扱いについては、会社法の施行後もそれまでと変わりはないが、元々、合名会社では全社員が、合資会社では無限責任社員が会社の債務について無限責任を負うことになっており、そのリスクの大きさから、近年は新規の設立件数が非常に少なくなっている。

有限会社が廃止される一方で、新たに設けられたのが合同会社である。合同会社は、合名会社や合資会社と名称は似ているが、株式会社と同様、出資者の責任は出資した範囲内に限定される。出資者と経営者が分離されている株式会社と違って、出資者と経営者が同一という特色があり、自由度の高い経営が可能である。比較的規模の小さな会社に向いている合同会社は、それまで有限会社が占めていた地位を代替することが期待された。

1997年の全国の会社設立件数をみると、株式会社が20,394件なのに対して、有限会社は71,533件で、有限会社が株式会社に大きく上回っていた。しか

●全国の会社設立件数の推移



し、2006年5月から有限会社の設立が認められなくなると、2007年には、株式会社の設立件数が95,363件へと大幅に増加し、新たに設立される会社の大多数を占めるようになった。

一方、合同会社の設立件数は、2007年に6,076件となった後も、2008年が5,413件、2009年についても5,771件にとどまった。制度上は有限会社が合同会社に切り替わる形になったものの、会社設立件数でみると、合同会社の立ち上がりはゆっくりとしたものになった。

知名度の低い合同会社

会社法施行前は、有限会社の設立件数が株式会社を大幅に上回っていた。これは設立時に必要とされる最低資本金の額が、有限会社は300万円だったのに対して、株式会社は1,000万円と高額なことが背景にあったと考えられる。しかし、会社法施行に伴って、株式会社に必要な資本金の額が1円以上に変更され、設立へのハードルは大きく下がった。株式会社に比べて知名度が低い合同会社を利用する気運が盛り上がり、新規設立会社の大多数を株式会社が占める一因になったとみられる。

急速に普及した米国のLLCに比べて、わが国で合同会社の立ち上がりはゆっくりだったのは、米国との税制上の取り扱いの違いも影響している。

米国では、子会社のLLCが「パススルー課税」を選択すると、原則としてLLCの利益には直接課税されず、その全額が親会社に対して配当されたうえで、親会社の配当所得として課税される。

しかし、わが国では、企業が子会社を合同会社で設立しても、「パススルー課税」は選択出来ない。通常は子会社の利益に対して法人税がかかり、残った利益から配当として受け取った親会社の利益にも法人税がかかる。いわば二重課税の構造になっており、米国のLLCのようなメリットが得られない。こうしたこ

ともあって、合同会社は米国のLLCのように急速な普及を遂げることはなかった。

電子商取引最大手のアマゾンジャパンや、iPhoneを販売するApple Japanのように、米国系企業の日本法人の中には、合同会社の形態で運営されているものがある。これは、日本法人が日本国内での法人課税を避けられないとしても、米国本国では別途税制上のメリットを得られることが大きい。加えて、合同会社の代表社員が非居住者であっても設立が可能となるなど、合同会社自体が利用しやすくなってきたことも影響していると考えられる。

合同会社と株式会社の違い

ゆっくりとスタートした合同会社だが、近年は、株式会社の設立件数がおおむね横ばいから微増となるなかで、その設立件数は着実に増加している。2010年に7,153件だった全国の合同会社の設立件数は、2015年に22,223件となり、2023年には40,751件へ増加してきた。会社設立件数全体に占める合同会社の割合も、2007年には6.0%にすぎなかったが、2023年には28.8%まで上昇している。

新たに会社を設立する際、合同会社が選ばれるようになってきたのは、合同会社への理解が進んできたことが大きいと思われる。

合同会社のメリットの一つが費用の軽減である。新たに会社を設立する場合、合同会社は株式会社よりも費用が少なくすむ。株式会社の場合に必要な公証人による定款認証が不要であることに加えて、設立時に必要な定款を電子定款で作成すると、収入印紙代も免除される。

また、会社運営にあたって、合同会社には決算の公告義務がない。通常、株式会社の場合は、官報に決算書類を掲載することが義務付けられているが、合同会社にはそうした義務がないため、官報への掲載費用が不要となる。

● 合同会社と株式会社の相違点

	合同会社	株式会社
資本金	1円以上	1円以上(特例有限会社は300万円以上)
資本金の出資者	出資者全員が社員 ^(注)	株主
重要事項の決定機関	社員総会(株主総会の設置義務はない)	株主総会
配当金の分配比率	あらかじめ定款で定めておけば、 出資比率と異なる分配比率で配当が可能	(普通株のみの場合)株式の保有割合
所有と経営	一体(取締役会の設置義務はない)	分離
社長	代表社員	代表取締役
必要な最低役員数	社員1名	取締役1名
役員の任期	なし	株式の譲渡制限がある場合:10年 株式の譲渡制限がない場合:2年
決算の公告義務	なし	あり(定款に方法を規定)
株式の公開	出来ない	出来る
会社設立にかかる費用	株式会社より少ない	_____
対外的なイメージ・知名度	株式会社より低い	_____

(注)ここでの社員は従業員ではなく、出資者兼経営者を指す

同様のことは、役員の任期についてもある。株式会社で株式の譲渡制限がある場合、役員の任期は10年、制限がない場合は2年と定められている。役員の変更に際しては変更登記が必要となるが、合同会社では役員の任期そのものがないため、登記費用がかからないという利点がある。

官報への掲載や、役員の変更登記については、現状、これを行っていない株式会社にはペナルティが課せられていないこともあり、実質的にはメリットとはいえないという考え方もあるが、会社設立を検討する際には考慮に入れておくべきだろう。

コストの面以外にも、合同会社と株式会社には異なる点がある。その一つが配当金の分配比率である。株式会社が普通株のみで構成される場合では、配当金の分配比率は株式の保有割合で決まる。しかし、合同会社では、あらかじめ定款で定めておけば、出資比率と異なる分配比率で配当を行うことが可能である。

例えば、画期的な事業のアイデアを持つ人が、他の人から大部分の出資を受けて事業を行うという場合、株式会社では、アイデアを出しても出資額の少ない人は少ない配当しか得られないが、合同会社の場合は、受け取る配当の比率をあらかじめ高く設定しておくことができる。

一方、合同会社にもデメリットはある。最も大きいのが対外的な知名度の低さで、会社法の施行当初は、同じ商品を同じ価格で販売しても、株式会社と合同会社では信用度が異なるため、売れ行きに影響するケースがあるとされた。従業員を採用する場合には、こうした傾向がより顕著に出て、合同会社では人を採用することが難しいともいわれてきた。しかし、法律の施行から18年が経過したことで、知名度の低さは徐々に解消されつつある。

また、有限会社と同様、合同会社は株式の公開をすることが出来ないという制限があるが、合同会社から株式会社への組織変更は可能なため、この点は

きなデメリットとはならないだろう。

規模の小さな企業に向く合同会社

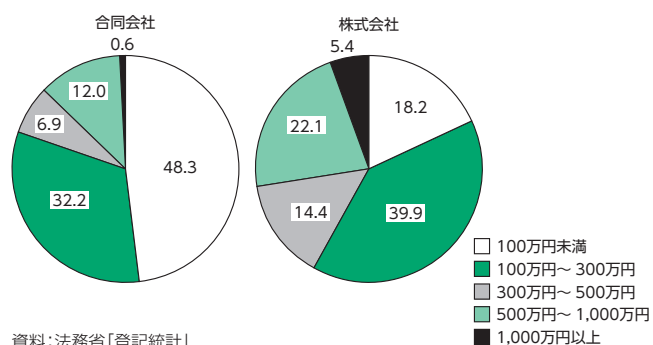
これまでみてきた点に加えて、合同会社には規模の小さな企業に向くという大きな特色がある。

株式会社では、出資者が株主となり、重要事項の決定は株主総会が行うが、会社の所有と経営は分離されている。しかし、合同会社では出資者全員が社員となる。ここでいう社員は従業員の意味ではなく、出資者兼経営者である。合同会社では、会社の所有と経営が一体化しており、出資者で構成される社員総会が重要事項の決定にあたる。

合同会社では、所有と経営が一体化している分、社員の考え方がまとまっていれば、取締役会を設置開催する必要もなく、意思決定を柔軟かつスピーディに行うことができる。一方、社員が多くなりすぎると、意思決定に時間がかかってしまうことになりかねない。合同会社は社員1人あるいはごく少数の社員で構成される比較的規模の小さな会社に向いているといえるだろう。

2023年に新たに設立された全国の株式会社と合同会社の資本金階層別の動きをみると、資本金100万円未満の社数の比率が、株式会社では18.2%なのに対して、合同会社では48.3%に達している。半数近い企業が資本金100万円未満となっていることから、合同会社は比較的規模の小さな企業を中心に利用が進んでいることがわかる。

● 合同会社と株式会社の資本金階層別社数比率(2023年)

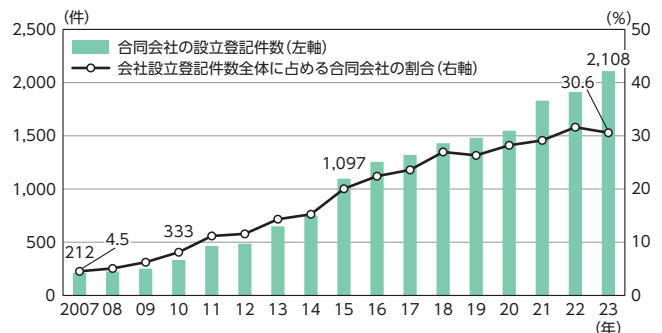


合同会社は本格的な普及段階へ

全国と同様、埼玉県でも合同会社の設立件数は着実に増加してきている。2007年に212件だった県内の設立件数は、2010年に333件、2015年に1,097件となり、2023年には2,108件に達した。

この間、会社設立件数全体に占める合同会社の割合も2023年には30.6%まで上昇し、全国平均の28.8%を上回っている。現状の合同会社の設立件数は株式会社に及ばないが、制度発足後の増加率では株式会社を超えており、ようやく合同会社も本格的な普及段階を迎えるに至ったようだ。

● 埼玉県における合同会社の設立件数の推移



コロナ禍を経て、経済活動の正常化が進んできたこともあって、このところ開業件数に増加の兆しがみられるようになっている。しかし、埼玉県によると、残念ながら2016～2023年の埼玉県の開業率^(注)は4.5%にとどまっており、東京都の6.5%、神奈川県5.3%、千葉県4.9%のみならず、全国平均の4.7%も下回っている。

今後の県経済の活性化に向けて、開業率の引き上げが課題の一つとなるなか、かかる費用が少なく、規模が小さな会社に適した合同会社は、起業・開業を目指す人にとってメリットが大きいと思われる。合同会社を活用した開業が、これからの県内経済を支える一助となることを期待したい。

(井上博夫)

(注)開業率＝期間中新規に開設された事業所数の年平均÷期首において存在していた事業所数



アンケート調査

埼玉県内企業経営動向調査

国内景気のBSIはマイナスに転じたものの、自社業況のBSI

国内景気

(現状)

最近(2024年7月)の国内景気に対する見方は、「上昇」11%、「下降」20%で、BSI(「上昇」-「下降」の企業割合)は▲9と、前回調査(2024年4月)の+8から17ポイント下降した。国内景気のBSIは、本年1~3月期の実質経済成長率がマイナスとなるなど、このところ景気に足踏みがみられることもあって、5四半期ぶりにマイナスに転じた。

業種別にみると、製造業のBSIは▲7で前回調査の+5から12ポイントの下降、非製造業は▲10で前回調査の+10から20ポイントの下降となっている。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「上昇」17%、「下降」23%で、BSIは▲6と現状から3ポイントの上昇になっているものの、引き続きマイナス水準で推移すると見込まれている。

業種別では、製造業のBSIが▲1で現状から6ポイント上昇するなか、非製造業は▲9で現状から1ポイントの上昇にとどまっている。

業界景気

(現状)

最近の自社業界の景気に対する見方は、「上昇」9%、「下降」21%で、BSIは▲12となり、前回調査の▲6から6ポイント下降した。業界景気のBSIは26四半期連続してマイナスで推移しており、業界景気については国内景気より厳しい見方が続いている。

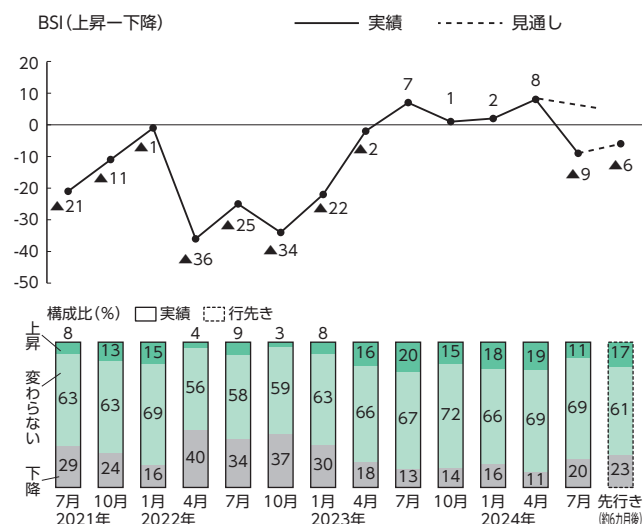
業種別にみると、製造業のBSIは▲14で前回調査の▲13から1ポイントの下降にとどまる一方、非製造業は▲10で前回調査の▲2から8ポイントの下降となっており、非製造業の方が下降幅は大きくなっている。

(先行き)

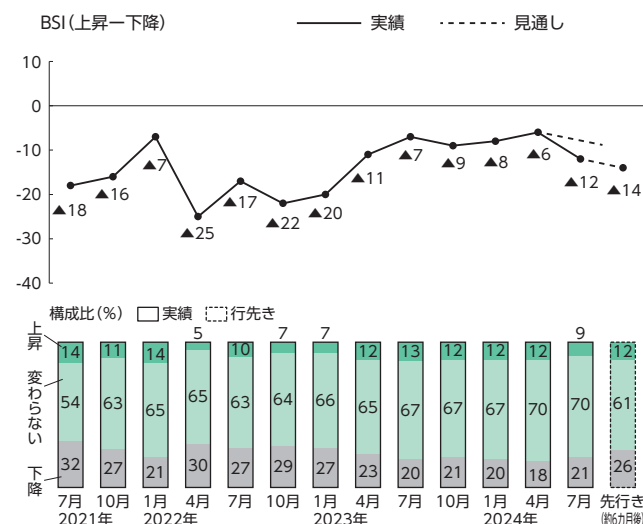
先行きについては「上昇」12%、「下降」26%で、BSIは▲14となった。現状の▲12から2ポイント下降しており、自社業界への厳しい見方が続いている。

業種別では、製造業のBSIは▲14と現状から横ばいにとどまる一方、非製造業も同じく▲14となったが、現状からは4ポイントの下降となっている。

国内景気



業界景気



は引き続き堅調に推移

自社業況

(現状)

最近の自社の業況に対する見方は、「良い」25%、「悪い」8%で、BSI(「良い」－「悪い」の企業割合)は+17となり、前回調査の+20から3ポイントの下降となった。自社業況のBSIは、2四半期連続で前回調査を下回ったものの、14四半期連続してプラスを維持している。2021年4月調査で+4とプラスに転じ、その後も緩やかに上昇してきたBSIは、引き続き堅調に推移している。

業種別にみると、製造業のBSIは+12で前回調査の+15から3ポイント下降する一方、非製造業は+22で前回調査から横ばいとなった。

(先行き)

先行きは「良い」26%、「悪い」10%で、BSIは+16と現状から1ポイントの下降となった。小幅な下降となったものの、先行きの自社業況についても、引き続き「良い」と見込む企業の方が多い。

業種別では、製造業のBSIは+13で現状から1ポイント上昇する一方、非製造業は+18で現状から4ポイントの下降となった。

売上高

(現状)

2024年4～6月期の売上高は、季調済BSI(「増加」－「減少」の企業割合、季節調整済)が+6となり、前回調査対象期間(2024年1～3月期)の+7から1ポイント下降した。売上高のBSIは2020年7～9月期以降、2022年10～12月期の▲1を除いて、プラス水準での推移を続けている。製商品・サービス価格引き上げの効果もあって、売上高が増加する企業が多い。

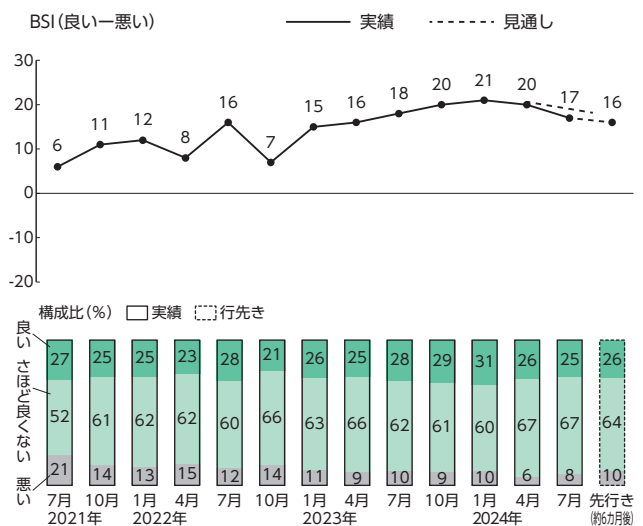
業種別にみると、製造業のBSIは+7で前回調査の▲2から9ポイント上昇する一方、非製造業は+4で前回調査の+13から9ポイントの下降となった。

(先行き)

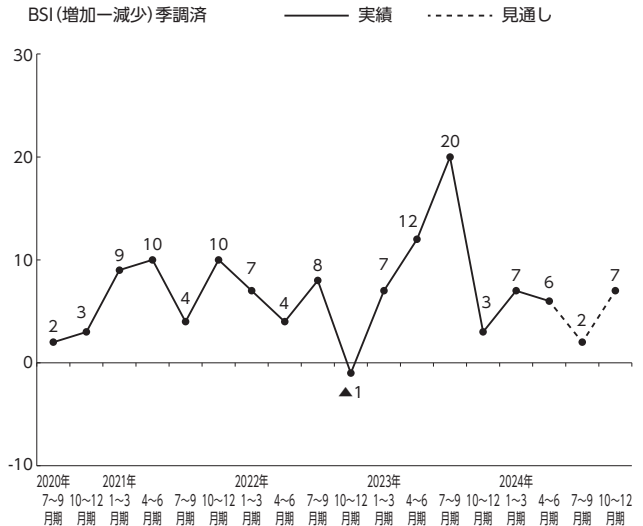
先行きについては、2024年7～9月期のBSIが+2、10～12月期が+7となっており、やや下降するものの、その後持ち直すと見込まれている。

業種別では、製造業が2024年7～9月期、10～12月期に+6→+5、非製造業では▲1→+10となっている。製造業は先行きもほぼ横ばいでの推移を見込んでいるが、非製造業では、いったん減速した後、大きく持ち直す見込みになっている。

自社業況



売上高



☑ 経常利益

(現状)

2024年4～6月期の経常利益は、季調済BSIが▲2となり、前回調査対象期間の+3から5ポイント下降して、2四半期ぶりにマイナスとなった。

経常利益が減少した企業の減少要因（複数回答）としては、「売上・受注の不振」をあげるところが69.4%、「仕入単価の上昇」、「人件費の上昇」をあげるところがともに37.9%となった。

業種別にみると、製造業のBSIは+12で前回調査の▲4から16ポイント上昇する一方、非製造業は▲9で前回調査の+5から14ポイント下降した。

(先行き)

先行きについては、2024年7～9月期のBSIが▲7、10～12月期は▲2となっており、先行きの経常利益についても慎重な見方をする企業が多くなっている。

業種別では、製造業が2024年7～9月期、10～12月期に▲1→+4と、いったん大きく落ち込んだ後に持ち直すものの、非製造業は▲12→▲5と、引き続きマイナス水準での推移が見込まれている。

☑ 設備投資

(現状)

2024年4～6月期の設備投資は、季調済BSIが+8となった。前回調査対象期間の+14から6ポイント下降したものの、BSIは14四半期連続でプラスとなっており、設備投資は底堅く推移している。

業種別にみると、製造業のBSIが+13で前回調査の+11から2ポイント上昇する一方、非製造業は+5で前回調査の+14から9ポイントの下降となった。

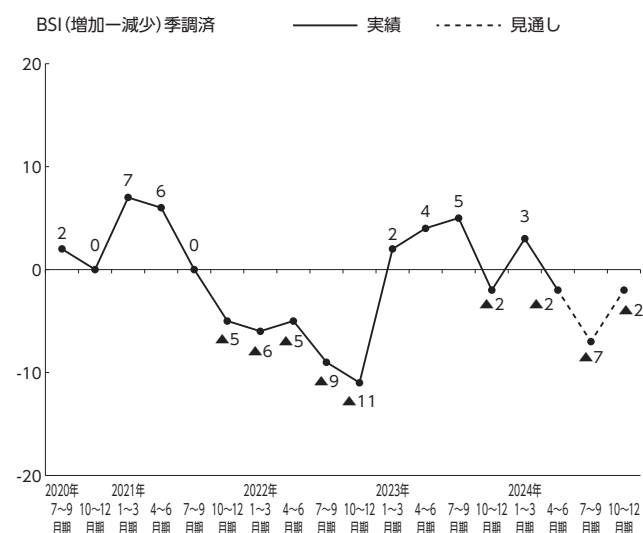
設備投資の内容については、2024年1～3月期に65%を占めていた「更新投資」が、同10～12月期の見通しでは60%へ下降する一方、同時期に9%だった「合理化投資」は12%まで上昇した。昨年10月調査以降、「人材・人手不足」を経営上の問題点としてあげる企業の比率が最も高い状態が続いており、こうした課題に対処するため、省人化・省力化に向けた機械投資など「合理化投資」に注力する企業が増加しているとみられる。

(先行き)

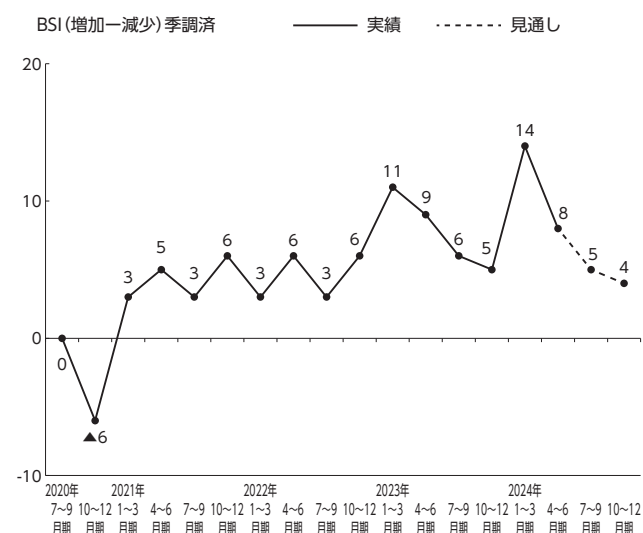
先行きは、2024年7～9月期のBSIが+5、10～12月期は+4とやや下降する見込みになっている。

業種別では、製造業が2024年7～9月期、10～12月期に+7→+10、非製造業では+3→▲2となっており、非製造業でやや慎重な姿勢がみられる。

● 経常利益



● 設備投資



雇用

(現状)

最近(ここ6カ月間)の雇用状況をみると、雇用人員が「増加」とした企業は33%、「減少」とした企業は14%で、BSIは+19となり、前回調査の+21から2ポイント下降した。本質問項目では、新卒者の採用による増加を反映する4・7月調査にBSIが上昇しやすく、10・1月調査には反動で下降することが多い。今回調査では、BSIがわずかに下降となったものの、その水準は引き続き高く、企業の人材採用への意欲の強さは維持されているとみられる。

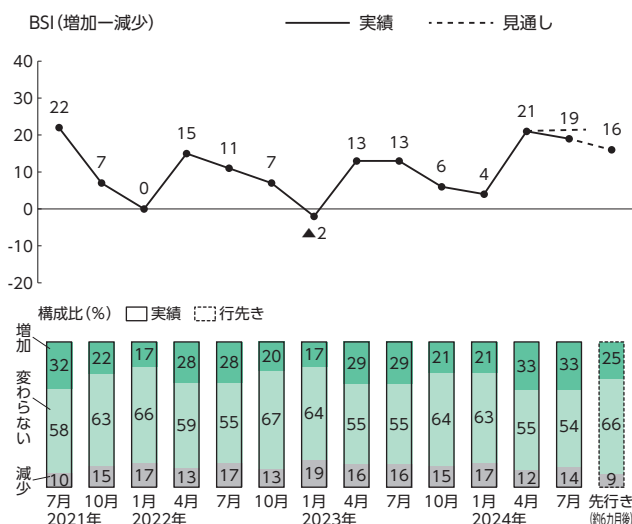
業種別にみると、製造業のBSIは+22で前回調査の+19から3ポイントの上昇、非製造業は+17で前回調査の+23から6ポイントの下降となった。

(先行き)

先行き(約6カ月後)については、「増加」とする企業が25%、「減少」とする企業が9%でBSIは+16と、現状から3ポイントの下降となったが、先行きも企業の採用意欲が強い状態は続くと思込まれる。

業種別では、製造業のBSIは+13で現状から9ポイントの下降、非製造業は+17で現状から横ばいとなっている。

雇用



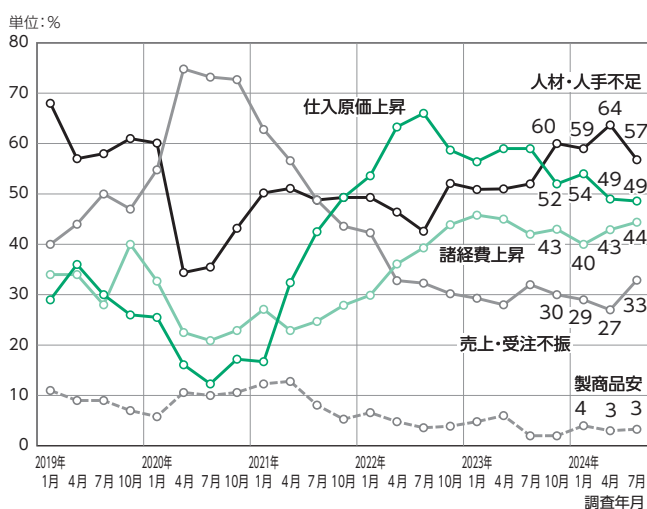
経営上の問題点

経営上の問題点(複数回答)については、「人材・人手不足」が57%と最も多かった。次いで、「仕入原価上昇」49%、「諸経費上昇」44%、「売上・受注不振」33%などとなった。

業種別にみると、「人材・人手不足」では、非製造業が製造業より26ポイント多く、逆に「仕入原価上昇」では22ポイント、「売上・受注不振」では10ポイント、それぞれ製造業が非製造業より多かった。

経営上の問題点については、「人材・人手不足」の比率は前回調査より下降したものの、昨年10月調査以降は最も高い状態が続いている。また、「仕入原価上昇」が前回から横ばいで高止まりとなるなか、「諸経費上昇」や「売上・受注不振」の比率が上昇しており、これらも企業収益の圧迫要因となっている。一方、このところ製商品・サービス価格の引き上げが進んできていることもあって、「製商品安」をあげる企業は少なくなっている。(井上博夫)

●経営上の問題点(複数回答)の推移



2024年7月実施。対象企業数1,018社、
回答企業数339社、回答率33.3%。

県内経済の動き

概況

埼玉県景気は緩やかに持ち直している

景気動向指数 足踏みを示している

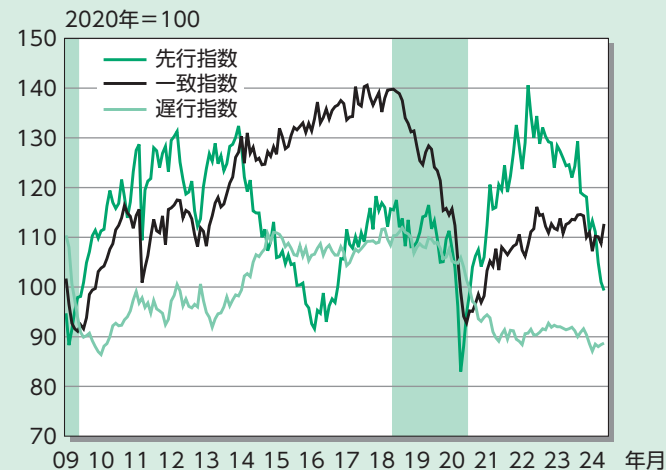
5月のCI(コンポジット・インデックス)は、先行指数：99.3(前月比▲1.7ポイント)、一致指数：112.7(同+3.9ポイント)、遅行指数：88.7(同+0.3ポイント)となった。

先行指数は4カ月連続の下降となった。

一致指数は3カ月ぶりの上昇となった。基調判断となる3カ月後方移動平均は、前月比+0.83ポイントと、2カ月連続の上昇となった。埼玉県は景気の基調判断を、5カ月連続で「足踏みを示している」としている。

遅行指数は2カ月連続の上昇となった。

景気動向指数の推移



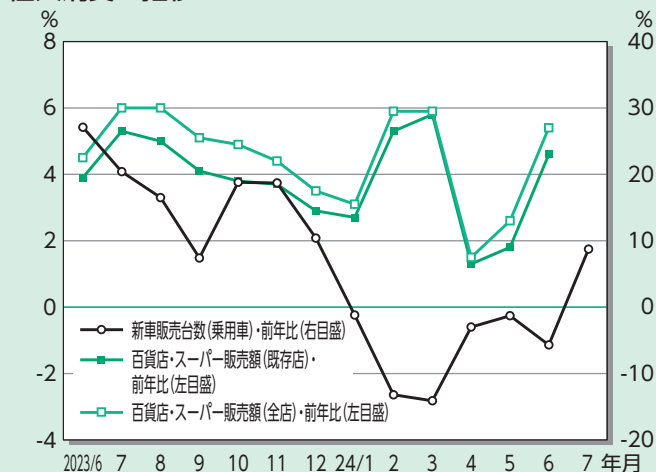
資料:埼玉県 (注)網掛け部分は埼玉県の景気後退期

個人消費 百貨店・スーパー販売額は21カ月連続で増加

6月の百貨店・スーパー販売額は1,194億円、前年比+4.6%(既存店)と21カ月連続で増加した。業態別では、百貨店(同+2.9%)、スーパー(同+4.8%)とも増加した。新設店を含む全店ベースの販売額は同+5.4%と25カ月連続で増加した。

7月の新車販売台数(乗用車)は12,684台、前年比+8.8%と7カ月ぶりに増加した。車種別では普通乗用車が8,674台(同+7.7%)、小型乗用車は4,010台(同+11.2%)だった。

個人消費の推移



資料:経済産業省、日本自動車販売協会連合会

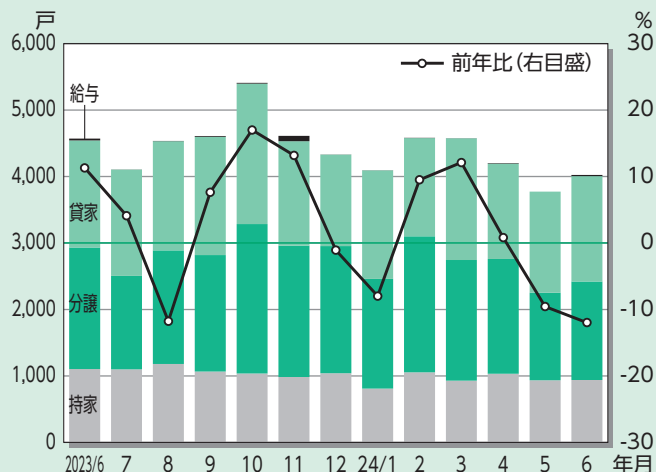
住宅 2カ月連続で前年を下回る

6月の新設住宅着工戸数は4,023戸となり、前年比▲12.0%と2カ月連続で前年を下回った。

利用関係別にみると、持家が939戸(前年比▲14.9%)、分譲が1,482戸(同▲19.0%)といずれも2カ月連続で、貸家が1,586戸(同▲1.6%)と2カ月ぶりに減少した。

分譲住宅は、マンションが505戸(同▲18.9%)と2カ月連続で、戸建てが965戸(同▲20.0%)と6カ月連続で減少した。

新設住宅着工戸数の推移



資料:国土交通省

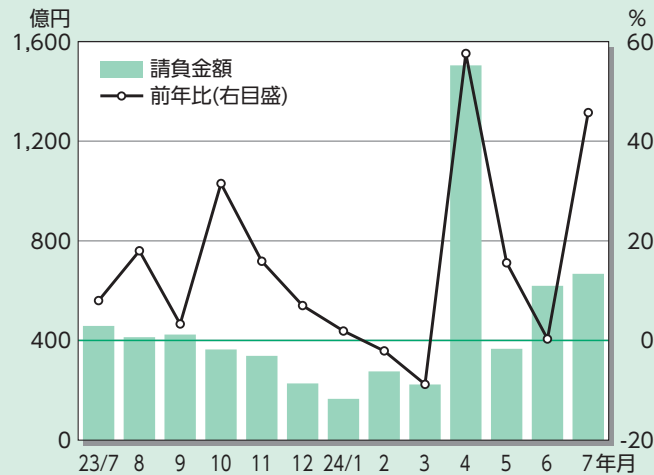
公共工事 4カ月連続で前年を上回る

7月の公共工事請負金額は668億円、前年比+45.8%と4カ月連続で前年を上回った。2024年4～7月の累計も、同+34.6%と前年を上回っている。

発注者別では、国（同▲12.0%）と県（同▲1.6%）は減少したが、市町村（同+28.7%）と独立行政法人等（同+306.8%）が増加した。

なお、7月の請負件数も892件（同+13.8%）と前年を上回っている。

公共工事請負金額の推移



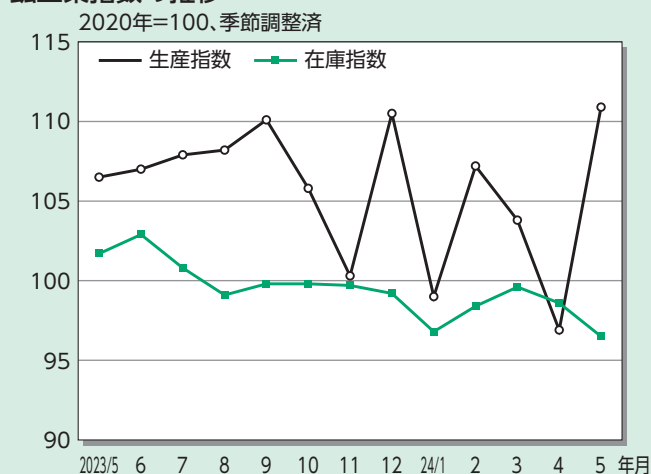
資料:東日本建設業保証(株)

生産 3カ月ぶりに増加

5月の鉱工業指数をみると、生産指数は110.9、前月比+14.4%と3カ月ぶりに増加した。業種別では、化学、生産用機械、輸送機械など17業種が増加したものの、電子部品・デバイス、木材・木製品、繊維など6業種が減少した。

在庫指数は96.5、前月比▲2.1%と2カ月連続で減少した。業種別では、電子部品・デバイス、食料品、非鉄金属など9業種が増加したものの、生産用機械、プラスチック製品、電気機械など12業種が減少した。

鉱工業指数の推移



資料:埼玉県

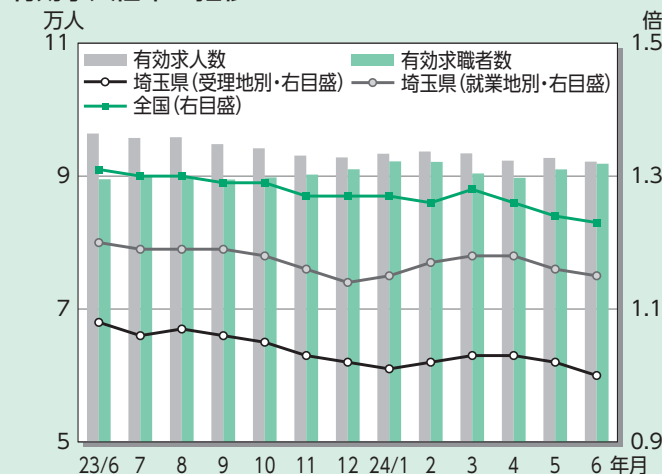
雇用 有効求人倍率は前月から下降

6月の受理地別有効求人倍率は、前月から0.02ポイント下降の1.00倍となった。

有効求職者数が91,859人（前月比+0.9%）と、2カ月連続で前月を上回るなか、有効求人数は92,174人（同▲0.6%）と2カ月ぶりに前月を下回った。新規求人倍率は、前月から0.01ポイント下降の1.86倍となっている。

なお、6月の就業地別有効求人倍率は、前月から0.01ポイント下降の1.15倍であった。

有効求人倍率の推移



資料:埼玉労働局 (注1) 使用している値は季節調整値
(注2) 就業地別有効求人倍率は、埼玉県内に就業地とする、県外での受理分を含めた求人数で算出された参考値

月次経済指標

	鉱工業生産指数(季調値)				鉱工業在庫指数(季調値)				建築着工床面積(非居住用)			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	2020年=100	前月比(%)	1,000㎡	前年比(%)	1,000㎡	前年比(%)
2020年	100.0	▲ 12.4	100.0	▲ 10.4	97.9	▲ 3.6	92.6	▲ 8.3	2,363	▲ 16.2	44,236	▲ 9.1
2021年	104.3	4.3	105.4	5.4	96.1	▲ 1.8	98.5	6.4	2,929	24.0	48,460	9.5
2022年	105.1	0.8	105.3	▲ 0.1	96.9	0.8	101.2	2.7	2,454	▲ 16.2	47,203	▲ 2.6
2023年	105.9	0.8	103.9	▲ 1.3	98.5	1.7	100.7	▲ 0.5	1,974	▲ 19.6	43,448	▲ 8.0
23年 5月	106.5	0.4	104.1	▲ 1.0	101.7	▲ 0.9	105.5	0.6	149	▲ 31.3	3,254	▲ 17.0
6月	107.0	0.5	105.0	0.9	102.9	1.2	105.5	0.0	239	▲ 3.3	3,148	▲ 34.2
7月	107.9	0.8	103.5	▲ 1.4	100.8	▲ 2.0	105.7	0.2	78	▲ 68.0	3,612	▲ 27.5
8月	108.2	0.3	103.1	▲ 0.4	99.1	▲ 1.7	104.5	▲ 1.1	223	▲ 45.0	3,523	▲ 11.5
9月	110.1	1.8	103.2	0.1	99.8	0.7	103.6	▲ 0.9	161	▲ 24.9	3,617	0.8
10月	105.8	▲ 3.9	104.4	1.2	99.8	0.0	103.6	0.0	173	51.2	4,622	28.4
11月	100.3	▲ 5.2	103.8	▲ 0.6	99.7	▲ 0.1	103.6	0.0	96	▲ 35.7	3,170	▲ 9.8
12月	110.5	10.2	105.0	1.2	99.2	▲ 0.5	102.7	▲ 0.9	85	▲ 50.8	3,426	1.0
24年 1月	99.0	▲ 10.4	98.0	▲ 6.7	96.8	▲ 2.4	101.0	▲ 1.7	138	▲ 48.2	3,269	▲ 16.1
2月	107.2	8.3	97.4	▲ 0.6	98.4	1.7	101.6	0.6	117	▲ 25.9	3,105	▲ 13.0
3月	103.8	▲ 3.2	101.7	4.4	99.6	1.2	102.6	1.0	161	22.9	3,242	15.7
4月	96.9	▲ 6.6	100.8	▲ 0.9	98.6	▲ 1.0	102.4	▲ 0.2	139	▲ 35.2	4,045	▲ 15.8
5月	110.9	14.4	104.4	3.6	96.5	▲ 2.1	103.3	0.9	136	▲ 8.9	2,875	▲ 11.7
6月			100.0	▲ 4.2			102.6	▲ 0.7	135	▲ 43.5	3,394	7.8
7月												
資料出所	埼玉県		経済産業省		埼玉県		経済産業省		国土交通省			

●鉱工業在庫指数の年の数値は年末値

	新設住宅着工戸数				所定外労働時間(製造業)				常用雇用指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	戸	前年比(%)	戸	前年比(%)	時間	前年比(%)	時間	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2020年	48,039	▲ 5.2	815,340	▲ 9.9	12.3	▲ 19.4	13.4	▲ 19.8	100.0	0.7	100.0	1.1
2021年	50,154	4.4	856,484	5.0	13.4	9.1	15.3	14.7	98.9	▲ 1.5	100.3	0.3
2022年	52,138	4.0	859,529	0.4	15.0	11.8	16.0	4.3	99.0	0.1	99.7	▲ 0.6
2023年	53,228	2.1	819,623	▲ 4.6	15.4	2.3	15.2	▲ 5.3	99.2	0.2	100.4	0.8
23年 5月	4,172	▲ 8.5	69,561	3.5	14.6	6.6	14.1	▲ 2.1	99.2	0.2	100.7	0.8
6月	4,570	11.3	71,015	▲ 4.8	14.6	0.7	14.9	▲ 3.2	99.7	0.5	100.7	0.6
7月	4,107	4.1	68,151	▲ 6.7	14.9	▲ 0.7	15.2	▲ 5.6	99.6	0.4	100.8	0.7
8月	4,535	▲ 11.8	70,389	▲ 9.4	14.2	2.1	14.2	▲ 5.9	98.5	▲ 0.4	100.6	0.7
9月	4,609	7.6	68,941	▲ 6.8	15.0	2.1	15.2	▲ 5.6	99.3	0.6	100.6	0.8
10月	5,409	17.0	71,769	▲ 6.3	16.1	2.6	15.7	▲ 4.8	99.8	0.9	100.6	0.8
11月	4,611	13.2	66,238	▲ 8.5	16.2	4.5	15.9	▲ 4.2	99.5	0.5	100.9	1.0
12月	4,332	▲ 1.1	64,586	▲ 4.0	16.7	5.7	15.5	▲ 6.0	99.8	0.4	101.0	1.1
24年 1月	4,093	▲ 8.0	58,849	▲ 7.5	13.4	▲ 4.3	13.5	▲ 6.9	99.4	0.2	100.7	0.9
2月	4,583	9.5	59,162	▲ 8.2	14.2	▲ 8.4	14.6	▲ 6.4	99.3	0.6	100.6	1.0
3月	4,575	12.1	64,265	▲ 12.8	15.0	▲ 5.1	14.9	▲ 5.7	99.0	0.7	100.0	1.2
4月	4,203	0.8	76,583	13.9	15.4	▲ 3.8	14.6	▲ 5.8	99.8	1.0	101.6	1.1
5月	3,773	▲ 9.6	65,945	▲ 5.2	13.5	▲ 6.9	13.6	▲ 2.9	99.6	0.4	101.9	1.2
6月	4,023	▲ 12.0	66,285	▲ 6.7			P14.3	P▲ 4.0			P102.1	P1.4
7月												
資料出所	国土交通省				埼玉県		厚生労働省		埼玉県		厚生労働省	

●所定外労働時間、常用雇用指数はいずれも事業所規模30人以上、Pは速報値

月次経済指標

	有効求人倍率(季調値)		新規求人数				百貨店・スーパー販売額			
	埼玉県	全国	埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	倍	倍	人	前年比(%)	千人	前年比(%)	億円	前年比(%)	億円	前年比(%)
2020年	1.00	1.18	28,794	▲ 19.5	751	▲ 21.7	12,572	0.6	195,050	▲ 6.6
2021年	0.93	1.13	29,706	3.2	782	4.1	13,225	0.4	199,071	0.6
2022年	1.03	1.28	32,480	9.3	866	10.8	13,431	0.6	206,603	3.2
2023年	1.06	1.31	32,370	▲ 0.3	867	0.1	14,020	3.6	216,049	4.2
23年 5月	1.08	1.32	32,771	7.2	834	3.8	1,154	3.5	17,436	3.4
6月	1.08	1.31	31,218	▲ 4.1	874	▲ 2.1	1,133	3.9	17,461	4.1
7月	1.06	1.30	30,534	▲ 1.4	833	▲ 2.5	1,212	5.3	18,741	5.5
8月	1.07	1.30	34,370	5.4	847	1.0	1,173	5.0	17,859	6.0
9月	1.06	1.29	31,033	▲ 8.6	858	▲ 3.4	1,130	4.1	17,085	4.5
10月	1.05	1.29	34,450	▲ 1.8	909	▲ 1.8	1,173	3.8	17,999	3.6
11月	1.03	1.27	32,322	▲ 1.7	824	▲ 4.8	1,170	3.7	18,363	4.2
12月	1.02	1.27	31,051	▲ 6.8	821	▲ 3.3	1,440	2.9	22,846	2.5
24年 1月	1.01	1.27	32,969	▲ 5.0	911	▲ 3.0	1,157	2.7	18,264	3.3
2月	1.02	1.26	33,610	▲ 0.7	893	▲ 3.6	1,097	5.3	17,021	7.2
3月	1.03	1.28	28,888	▲ 5.4	831	▲ 7.4	1,225	5.8	18,886	6.5
4月	1.03	1.26	30,006	▲ 5.2	822	▲ 2.3	1,137	1.3	17,612	2.7
5月	1.02	1.24	32,267	▲ 1.5	829	▲ 0.6	1,184	1.8	18,212	4.1
6月	1.00	1.23	28,299	▲ 9.4	792	▲ 9.4	1,194	4.6	18,675	6.6
7月										
資料出所	埼玉労働局	厚生労働省	埼玉労働局		厚生労働省		経済産業省			

●百貨店・スーパー販売額の前年比は既存店ベース

	新車販売(乗用車)台数				企業倒産				消費者物価指数			
	埼玉県		全国		埼玉県		全国		埼玉県		全国	
	台	前年比(%)	台	前年比(%)	件数(件)	負債額(百万円)	件数(件)	負債額(百万円)	2020年=100	前年比(%)	2020年=100	前年比(%)
2020年	136,363	▲ 10.4	2,478,832	▲ 12.2	348	34,146	7,773	1,220,046	100.0	▲ 0.2	100.0	0.0
2021年	130,303	▲ 4.4	2,399,862	▲ 3.2	282	38,106	6,030	1,150,703	99.5	▲ 0.5	99.8	▲ 0.2
2022年	120,086	▲ 7.8	2,223,303	▲ 7.4	285	1,164,079	6,428	2,331,443	101.8	2.4	102.3	2.5
2023年	140,830	17.3	2,651,397	19.3	339	36,671	8,690	2,402,645	104.9	3.0	105.6	3.2
23年 5月	9,787	36.1	179,804	31.8	26	2,404	706	278,734	104.4	2.9	105.1	3.2
6月	11,631	27.1	226,760	33.6	25	2,643	770	150,947	104.6	3.2	105.2	3.3
7月	11,657	20.4	221,656	18.7	34	4,826	758	162,137	104.8	2.9	105.7	3.3
8月	9,801	16.5	183,299	18.8	31	3,057	760	108,377	105.1	2.7	105.9	3.2
9月	12,558	7.4	237,816	12.4	30	1,704	720	691,942	105.4	2.8	106.2	3.0
10月	11,586	18.8	214,683	15.3	29	2,118	793	308,010	106.4	3.2	107.1	3.3
11月	12,513	18.7	224,586	16.4	34	2,991	807	94,871	106.0	2.5	106.9	2.8
12月	10,945	10.4	200,630	11.0	33	7,341	810	103,228	105.9	2.2	106.8	2.6
24年 1月	10,838	▲ 1.2	193,162	▲ 4.5	28	3,716	701	79,123	105.9	1.9	106.9	2.2
2月	11,069	▲ 13.2	202,640	▲ 14.4	28	3,082	712	139,596	106.0	2.5	106.9	2.8
3月	14,216	▲ 14.1	268,843	▲ 18.6	37	9,665	906	142,252	106.4	2.4	107.2	2.7
4月	9,768	▲ 3.0	181,633	▲ 5.9	48	2,936	783	113,423	106.9	2.3	107.7	2.5
5月	9,660	▲ 1.3	176,693	▲ 1.7	40	3,416	1,009	136,769	107.3	2.7	108.1	2.8
6月	10,970	▲ 5.7	211,131	▲ 6.9	31	9,326	820	109,879	107.3	2.6	108.2	2.8
7月	12,684	8.8	229,683	3.6	35	12,052	953	781,206				
資料出所	日本自動車販売協会連合会				東京商工リサーチ				総務省			



美里町長 原田 信次氏

町長のメッセージ

美里町は、埼玉県北西部に位置し、田園風景の広がる自然豊かな町です。ブルーベリーの産地として知られているほか、寄居スマートICにより、北関東と甲信越方面、東京方面へのアクセスも良好です。

現在、埼玉版スーパー・シティプロジェクトを中心に町の拠点づくりを進めており、町民の利便性や交流を図るとともに近郊からの来客も想定した商業施設の誘致に力を入れています。

今後も、美里町の基本理念である「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

はじめに

美里町は、埼玉県の北西部に位置し、東は深谷市、南は長瀨町・寄居町、北と西は本庄市と接している。「美里」という名のとおり、自然豊かな田園風景が広がる美しいまちで、春から秋にかけてカタクリ、蓮の花、彼岸花などが咲き、色とりどりに色づく。

鉄道はJR八高線が町内を横断し、町の中央部に松久駅があるほか、上越・北陸新幹線の本庄早稲田駅へのアクセスもよい。道路は国道254号と関越自動車道が町内を走り、本庄児玉ICや花園IC、寄居スマートICが身近に利用できる。

農作物の栽培が盛んで、ブルーベリーは日本有数の産地として知られている。6月中旬から9月初旬にかけて観光農園が開園し、収穫体験もできる。また、生活習慣病や認知症などの予防に効果があると言われていたエゴマの生産も盛んで、エゴマ油はふるさと納税の返礼品としても人気がある。

この地域の歴史は古く、貴重な遺跡が多数点在している。松久駅に近い遺跡の森総合公園内の遺跡の森館では、歴史のロマンを感じる出土品を多数見ることができる。また、毎年8月15日に行われる盆行事で、国指定重要無形民俗文化財である「いのまた ひやくはつとう猪俣の百八燈」(表紙写真)は400年以上の歴史を持つ。堂前山の尾根に築かれた108基の塚に火をともし幻想的な行事で、6歳から18歳までの青少年だけで行われるのが特色だ。

★ 美里 Super Town プロジェクトがスタート

美里町は、町全体が豊かな自然環境にある一方、商店街や市街地がないため、生活や消費活動が町外に依存しているという課題がある。今後、高齢化がさらに進むこともあり、生活利便性の向上と自然の多面的活用による持続可能なまちづくりを行うべく、昨年3月にまちづくりの計画を新たに策定した。町ではこのまちづくりを、埼玉県が推進している埼玉版スーパー・シティプロジェクトに位置づけ、「美里 Super Town プロジェクト」として推進している。埼玉版スーパー・シティプロジェクトとは暮らしやすい埼玉の実現に寄与する事業で、「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の3つを要件としている。

構想としては、町役場や松久駅周辺を「まちづくり中心拠点地区」として、新たに商業施設、産業団地、地元の農産物直売所などを設置する計画となっている。町内に分散している小学校3校、中学校1校については、小中一貫校としてこの地区に集約する。



陣見山山頂付近からの眺望

美里町概要

人口(2024年8月1日現在)	10,738人
世帯数(同上)	4,603世帯
平均年齢(2024年1月1日現在)	50.9歳
面積	33.41km ²
製造業事業所数(経済構造実態調査)	49所
製造品出荷額等(同上)	1,130.8億円
卸・小売業事業所数(経済センサス)	58店
商品販売額(同上)	155.2億円
公共下水道普及率	7.1%
舗装率	53.9%

資料:「令和5年埼玉県統計年鑑」ほか



主な交通機関

- JR八高線 松久駅
- 関越自動車道 寄居スマートICから町役場まで約1.5km
本庄児玉ICから町役場まで約7km

買い物や食事、医療、交流等の日常生活に必要な都市機能をまちづくり中心拠点地区に集約することで、地域経済を活性化することも目指している。

🌟 陣見山の森林整備を戸田市と連携して実施

町内には陣見山という標高531mのハイキングに適した山がある。従来、山頂付近には森林経営計画に基づく森林があり、眺望が妨げられていた。そこで町では、計画による伐採を機に、姉妹都市である戸田市と連携して、山頂付近の森林整備に乗り出した。山頂付近の森林は令和4年9月から翌年3月にかけて伐採され、雄大な関東平野の景色が望めるようになった。今後、紅葉する樹木約4,000本を植林する予定だ。伐採された樹木は木造8階建てビルの耐震の格子に使われた。

整備する森林について戸田市が「埼玉県森林CO₂吸収量認証制度」の認証を受ける計画で、戸田市で発生する二酸化炭素排出量と相殺し、年間約11.5トンのカーボンオフセットが実現される見通しだ。また、森林整備の費用については、国から戸田市に交付された森林環境譲与税が使われる。

美里町には森林が多く、伐採した木を活用していくことも課題だ。「まちづくり中心拠点地区」に新たに開設される小中一貫校の校舎についても、町の木を使った木造にすることを計画している。

樹木が成長するのには時間がかかるが、陣見山が新たな紅葉スポットとなるのが、楽しみだ。

🌟 スポーツイベントを多数開催

町民の移動手段が自動車中心の美里町は、町民の生活習慣病のリスクが高かったため、平成29年度から20歳以上の希望する町民を対象に歩数計を配付するなど、“健幸”ポイント事業を行ってきた。このポイント事業には、高齢者中心に多くの方が参加し、県からも表彰を受けたが、働く世代の参加がやや少ないという課題があった。

そこで、町では健康への取り組みに、働く世代も参加できるよう、令和2年度・3年度にコロナ禍により中止となっていた町民体育祭に代わる新たなスポーツイベントを、令和4年度から開催することとした。

昨年度は多数の大規模スポーツイベントのほか、ヨガやダンスなど、クラブ活動形式で実施する多種目の運動教室を開催した。高齢者だけではなく、働く世代も多数参加し、心とからだの健康増進を図った。
(太田富雄)



スポーツイベントの様子

市町村経済データ

一般会計当初予算

市町村名	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	前年度比 (%)	市町村名	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	前年度比 (%)	市町村名	2023年度 (百万円)	2024年度 (百万円)	前年度比 (%)
さいたま市	669,000	712,000	6.4	朝霞市	50,000	51,202	2.4	滑川町	6,932	7,830	13.0
川越市	121,000	128,350	6.1	志木市	27,696	30,454	10.0	嵐山町	6,463	6,400	▲ 1.0
熊谷市	69,900	72,900	4.3	和光市	31,504	31,248	▲ 0.8	小川町	9,690	9,910	2.3
川口市	233,580	255,460	9.4	新座市	56,743	59,257	4.4	川島町	7,750	8,877	14.5
行田市	27,190	28,600	5.2	桶川市	26,462	28,276	6.9	吉見町	7,007	7,373	5.2
秩父市	29,670	29,950	0.9	久喜市	52,464	60,968	16.2	鳩山町	5,309	5,484	3.3
所沢市	114,830	121,641	5.9	北本市	23,465	24,210	3.2	ときがわ町	5,826	5,916	1.5
飯能市	29,600	30,450	2.9	八潮市	39,467	36,940	▲ 6.4	横瀬町	4,217	4,340	2.9
加須市	39,558	42,717	8.0	富士見市	39,039	40,664	4.2	皆野町	4,463	4,179	▲ 6.4
本庄市	30,392	31,954	5.1	三郷市	56,100	58,050	3.5	長瀬町	3,268	3,310	1.3
東松山市	33,220	34,110	2.7	蓮田市	19,570	21,151	8.1	小鹿野町	7,100	7,369	3.8
春日部市	89,700	89,900	0.2	坂戸市	32,257	32,655	1.2	東秩父村	2,088	2,198	5.3
狭山市	49,516	53,547	8.1	幸手市	16,570	17,155	3.5	美里町	5,420	5,758	6.2
羽生市	19,488	19,800	1.6	鶴ヶ島市	22,610	24,360	7.7	神川町	5,787	5,973	3.2
鴻巣市	39,330	40,568	3.1	日高市	20,290	24,160	19.1	上里町	10,583	10,749	1.6
深谷市	54,071	57,604	6.5	吉川市	25,425	27,778	9.3	寄居町	12,882	13,495	4.8
上尾市	73,460	78,880	7.4	ふじみ野市	47,876	47,070	▲ 1.7	宮代町	11,520	12,978	12.7
草加市	88,426	89,565	1.3	白岡市	17,838	17,958	0.7	杉戸町	13,935	14,312	2.7
越谷市	111,800	115,700	3.5	伊奈町	14,288	15,484	8.4	松伏町	8,788	9,172	4.4
蕨市	27,700	28,200	1.8	三芳町	13,504	14,984	11.0				
戸田市	59,060	62,466	5.8	毛呂山町	10,535	10,855	3.0				
入間市	48,010	51,235	6.7	越生町	4,280	4,560	6.5				
								市町村計	2,845,514	3,000,660	5.5

資料:埼玉県「令和6年度市町村一般会計当初予算の概況」
(注)皆野町は、骨格予算での編成

埼玉りそな経済情報 2024年9月号
2024年9月1日発行

発行 株式会社 埼玉りそな銀行
企画・編集 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-9-15
Tel:048-824-1475 FAX:048-824-7821
ホームページアドレス <https://www.sarfic.or.jp/>

